

Q9 表彰・修了証・単位（学習成果の発表と評価）

学習成果の評価が大切であるといわれています。年間プログラムの終了の準備をそろそろ行いたいのですが、学習成果の発表や評価をどのように行えばよいでしょうか。

Answer

①生涯学習の時代と学習成果の評価

人々の生涯学習としての学習活動が次第に活発になってきています。それに伴い、公民館の学級や講座を修了すると、修了証や「単位」を出す事業も多くみられるようになりました。こうした受講修了証や「単位」といった、「学習成果を評価し認定する」という社会教育施設（生涯学習施設）での活動（サービス）が行われるようになったのは、人々がそうした学習成果の評価を求めるようになってきたことがあげられますし、わが国が生涯学習社会の方向へ進展しているということでもあります。

平成3年4月に出された中央教育審議会答申『新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について』では、学習成果の評価と活用の要請が大きくなると予想し、次のような方策を提言しています。

- ①学習成果を評価する多様な仕組みを整理すること。
- ②一定水準以上のものを評価し、それを学校の仕組みに転換する仕組みを拡充すること。
- ③学習成果を広く社会に活用すること。
- ④学習成果の評価について調査研究を行うとともに学習成果の評価や活用に関する啓発を行うこと。

評価と活用の要請の方策

- 多様な仕組み
- 学校の仕組みに転換
- 広く社会に活用
- 成果の啓発

ですから、生涯学習の中核的施設として公民館が機能するためにも、こうした学習成果の評価を考慮することが必要な時代となってきていると考えられます。

これまでの社会教育の事業では、「事業評価」という言葉として使用されることが多く、しかもその評価は、参加者数の多寡や受講者の満足度を評価することに重点が置かれていました。

また、どれだけ内容を理解できたかといった観点から事業評価をする場合も、「成人の学習活動そのものを評価することになり、そのようなことをするのは不遜だ」という意見があるなどして、これには大きな抵抗があったようです。しかし、いま重要なことは「希望する人に対しては評価サービスを行う」という対応での、学習成果の「評価」が必要であると考えられます。

社会教育や生涯学習の活動は年齢や学歴に関係なく、いつでも、だれでも行うことのできる学習活動です。その学習は個人的な関心で始まるものや、社会的に必要とされて取り組まれるものなど、様々なきっかけ、目標、めあてがあります。また、時代状況の変化の中で、新たな学習課題となって学ぶ必要が出てきたりします。そうした中で、身につけた知識や技術、能力などを発揮して、社会とかかわる喜びは、これまでの社会教育の「伝統」から考えても重要なことであり、必要なことです。そのためには、学習者が獲得したり開発した知識・能力などを評価することが必要になります。なぜならば、学習者にとっては自分の知識・能力などを保証してもらえるものとして、また、知識・能力などをもった人を探している立場の側では、その内容や水準などを知る基準として、学習成果の評価が存在する

社会とかかわる喜び

からです。

検定試験

これまで学習の成果を評価する方法・手段としては、「学歴」が中心でありました。学校卒業後に多くを学んだ人がいても、学歴でしか評価されないという側面があったのです。これからはそこを変える必要があるわけです。例えば、「検定試験」の結果は、特定の知識・技術・能力に限れば、「学歴」よりもその人が身につけたものを適切に評価できるといってよいでしょう。また、手話の知識・技術のような、これまでの学習教育の体系の中では必ずしも身につけられなかったものについても、「手話通訳士要請講座」で獲得できます。このように、多様な学習とその学習成果の評価が求められているといえます。

② 学習成果の発表と評価

成果の発表

質問に即していえば、学習修了時の「学習成果の発表」と「学習成果の評価」とは、学習成果の確認として同じようにみえても、異なる側面をもっています。つまり、「学習成果の発表」だけでは、必ずしも学習成果の評価とはいえません。一方、「学習成果の評価」は学習成果の発表を含んでいると考えられます。

目標や励み

参加意欲、継続意欲

公民館の事業として行われる絵画教室の例を考えてみましょう。教室は初心者を対象としたり、経験者を対象としたり、様々な目標のもとで開催されます。教室が修了した後に「作品展」を行うだけであれば、それは「学習成果の発表」になります。このような機会は、学習者の一つの目標や励みになりますし、知識・技術の向上の助けになるもので、教室参加者のやりがいや参加意欲、継続意欲につながります。そのような意味からも、学習プログラム・事業

の締めくくりとして考えておかなければならないものです。

しかし、「作品展でコンテストをします」ということになれば、「評価」が加わります。どこまで知識や技術、能力が高まったかなどが、作品の出来栄とともに、順位や優秀賞、入選などを決めることで、「評価」されることとなります。そして、「〇〇作品展に入賞」などとなれば、どれだけの実力をつけたか、その学習の成果が判断、評価できることとなります。

このほか、趣味的な学習活動やスポーツ、レクリエーションの活動などに関する学習は、「発表会」、「作品展」、「大会」、「コンテスト」などを開催することで、学習成果の発表や評価が行えることとなります。

一方、先ほどの例のように、手話通訳の技術を学ぶ講座や、リーダー養成事業の場合はどうでしょうか。そこでは必要不可欠な知識・技術レベルの能力をみにつけることも要求され、学習成果を評価する必要がある出てきます。参加者の中には、資格を生かしたいなどと考え、確実に必要な知識・技術を身につけたかどうか判断してもらふ必要のある人がいるのです。

このような、社会的活動につながる事業の場合はもちろん、そのほかの事業の場合であっても、どのような知識・技術・能力・経験などを社会的活動に生かしていくかは、参加者である学習者の置かれた環境によって異なります。一概にこれは評価する必要はないと断定するのも難しいでしょう。したがって、学習者が求める場合は、参加証や修了証をはじめとして、学習の成果をあげたということの「証明」が必要となるのではないのでしょうか。

社会的活動につながる
事業

学習の証明

学習を評価する目的

①プログラム改善

②学習の向上

③学習成果の社会的活用

自己評価

他者評価

評価の技法

①自己診断法

②知識テスト法

③応用力テスト法

④判断力テスト法

⑤態度テスト法

⑥観察法

④ 学習成果の評価方法と留意点

学習を評価する目的には、三つの観点があるといえます。

①事業計画立案者（プログラム作成者）がプログラムの改善を図るため、

②学習者が自らの学習を向上させるため、

③社会（組織・集団）や個人が学習成果を活用し得るようになるため、

などです。

そのような学習評価をだれが行うかという評価主体としては、学習者自らが行う自己評価と、他者（プログラム提供者、講師・助言者など）が行う他者評価があります。

自分で行う自己評価の中には、「ここまでできればよい」とか、「参加して視野が開けてよかった」というように、感想程度の判断や、仲間との意見交換を通して確認するという方法もあります。しかし、「社会的に生かしていきたい」「いかしてもらいたい」という点を考えると、別な評価方法がよい場合もあります。特に、公民館以外の学習機会の評価と基準を合わせる必要がある場合などは、自己評価のみでなく、何らかの他者評価が必要になるでしょう。

一般に、評価の技法としては、次のようなものがあります。

①自己診断法：学習者が、学習したことがらについて、感想を述べたり、いくつかの観点に基づいて自己診断をするもの。

②知識テスト法：知識の習得度（修得度）を調べるもので、○×法など、学校や教習所などでのテストのような方法です。

③応用力テスト法：事例や応用問題などを用いて、応用

能力を調べる方法です。先の○×法や実技、論文作成などがあります。

- ④判断力テスト法：知識テストと応用能力テストを合わせたもので、具体的場面を想定し、どのような判断をすべきかを問う方法です。成人の場合、②、③よりもこちらのほうがより实际的でしょう。
- ⑤態度テスト法：態度変容という観点から学習の成果があったかどうかをみるもので、学習の前後で同じような（同質の）態度テストを行うもの。態度変容が学習の結果かどうかの判定が難しい場合がある。
- ⑥観察法：学習者の学習やその実演・実習について、指導者や専門家が観察によって評価する方法です。実技・実習を伴う内容の学習に多く用いられます。
- ⑦その他：レポートの提出や、出席状況・出席率、先に述べた話し合いなども評価法の一つとして考えられています。

公民館事業についても、実施するだけに終わらせるのではなく、このような評価の方法・技法を使いながら、学習の「成果」を「評価」していくことが必要でしょう。その際も、自己による評価と他者による評価があるわけですから、適切な評価技法を検討しておくべきです。場合によっては、公民館事業の中で評価を行うのではなく、しかるべき機関で評価してもらう必要があるかもしれません。

評価の留意点

- ①他者評価の工夫
- ②学習評価システムへの公民館の位置づけ
- ③立案時の検討
- ④活用の場の開発

最後に、いくつかの留意点を考えてみます。

- (1)今後問題になると思われる「学習成果の評価」は、主に他者による評価ということではないでしょうか。すなわち、上にみたような評価技法を用いながら、一定水準以上と判断・判定されたものに対して、「修了証、認定証、単位、免状、資格、学位、称号」などを出すというものです。ですが、その際、これまでのような学校教育場面での評価の考え方だけで行うというのは問題でしょう。多様な能力・技能を認めるという観点からすれば、何をどう評価するかは、新たな試みの部分を含んでいるからです。社会教育の特色を生かした学習方法とともに、「学習成果の評価」を考えるべきでしょう。
- (2)また、どのような種類の修了証、認定証、単位、免状、資格、学位、称号を出すかということは、公民館が独自に決定できるものと、その他の組織・機関等との連携の上で決まるものがあるでしょう。つまり、現在いくつかの自治体で研究が進められている「生涯大学システム」や、千葉県栄町の「いきいき100単位」事業、学習メニュー方式というような、新たな生涯学習の学習形態が開発される中で、公民館の事業の位置づけを考える必要があるからです。
- (3)さらに、このような学習成果の評価を行うかどうか、どのような評価をするかということは、事業計画を立案する際に検討しておかなければならないということです。事業計画が修了する間際になって、どうするかを検討することは避けなければなりません。計画立案の中に、目標設定などとともに検討すべき事項です。特に、学習メニュー方式など新たな学習形態・方法が開発されてきて

いますが、場合によっては、1回あたりの講義時間を2時間を基準とすることや、出席率の基準など、学習成果の評価を行うという視点にたつて、事業計画、プログラム立案が必要となるからです。

- (4)なお、評価と「活用」が混沌として用いられていますが、本来両者は分けて考えるべきものです。今後はそうした評価された成果を生かす「活用」の場の開発が重要になってくるといえます。例えば、何かの資格や免状、大会でのトロフィー等をたくさん取得しても、それを眺めていたり、資格を取った自分の顔を鏡でみているだけでは、何か寂しいものがあります。社会とのかかわりをもつことによって、生きがいにもつながります。学んだ成果を生かすこと、学習成果の評価を考えると同時に、その活躍の場の開発が急務です。

学校教育場面でも、新しい学力観に対応した新たな評価方法の開発が求められています。社会教育活動としての公民館事業の特色を生かした、学校教育へインパクトを与えるような、新たな評価の視点が必要となっているともいえます。

【参考文献】

- 伊藤俊夫編著『生涯学習の支援』実務教育出版、1995年
- 山本恒夫編著『生涯学習を始めよう』実務教育出版
- 山本慶裕・研究代表者『学習成果の評価方法に関する実証的研究』国立教育研究所、1994年
- 青森県教育委員会『青森県民カレッジシステムに関する研究開発2年次報告書』

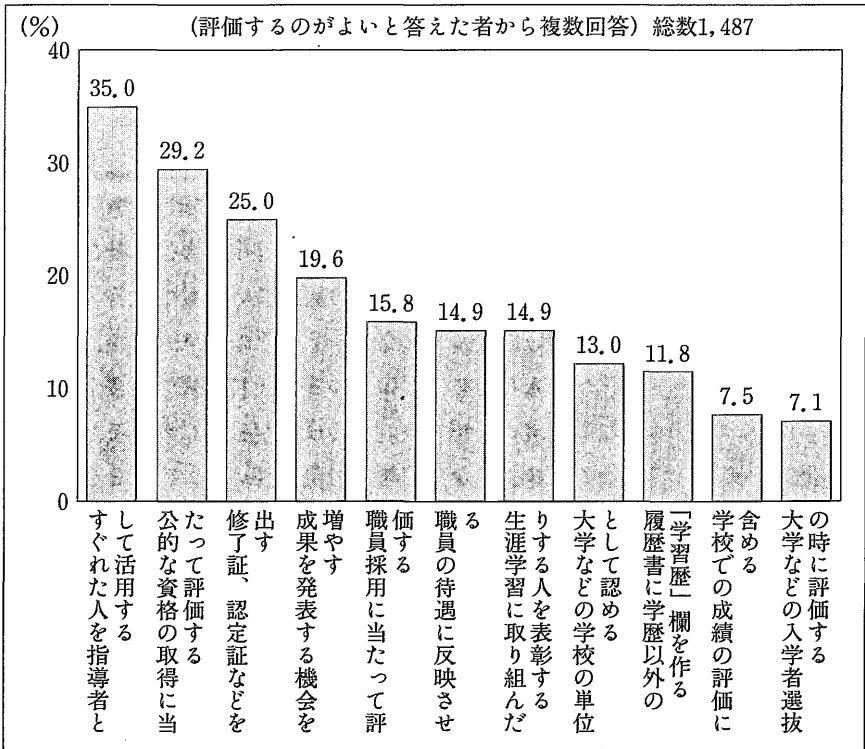
■表 文部省生涯学習局「県民カレッジにおける学習成果の評価について」
(平成6年4月)

評価の実施の有無	都県数
「県民カレッジ」として、何らかの評価を行っている。	15
「県民カレッジ」としての評価は行っていないが、部分的(講座の一部)では評価が行われている。	1
何らの評価も行っていない。	1

評価の方法	(複数回答)
修了証の授与	16
単位制による単位の授与	5
称号等の授与	3
指導者としての活用	3

評価の基準	(複数回答)
講義への一定時間数の出席	16
レポートの提出等	3

■ 図 学習成果に対する評価はどのような形で行うのがよいか



(注) 総理府広報室「生涯学習に関する世論調査」(平成4年2月)より